

兵庫県立美術館王子分館原田の森ギャラリー 日々雇用職員募集要項

兵庫県立美術館王子分館原田の森ギャラリーは、公立美術館としては全国最大規模の貸しギャラリーや実技教室を有し、造形芸術の活動・交流・情報発信拠点づくり及び創作発表の場となっています。

このたび、当美術館運営に携わる日々雇用職員を募集します。明るく元気で、美術館運営に熱意のある方を募集します。

- 1 採用予定時期 2019年4月1日
- 2 勤務場所 兵庫県立美術館王子分館原田の森ギャラリー 神戸市灘区原田通3-8-30
- 3 採用人数 1名
- 4 業務内容 美術館運営における下記の業務
 - ① 展示室等管理業務（展示搬出入立会い等）
 - ② 庶務事務（統計資料の作成、書類ファイリングなど）
 - ③ 窓口業務（窓口対応、受付利用許可・利用料出納事務）
 - ④ その他美術館運営に必要な業務

5 勤務条件等

公益財団法人兵庫県芸術文化協会兵庫県立美術館王子分館の日々雇用職員としての身分を適用

- (1) 雇用期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで（1年間）
〔勤務成績優秀の場合、更新の可能性あり〕
- (2) 賃金 日給6,800円（全日）
なお、通勤に要する交通費は、実費支給します。
- (3) 社会保険等 各種社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）適用
- (4) 勤務時間等
 - ① 勤務日数 週5日程度 1日7時間45分
勤務時間 8時45分から18時15分の間で指定する時間〔休憩60分〕
 - ② 休日 原則休館日は毎週月曜日（祝日の場合は翌日） その他の休日は指定する日
 - ③ 年次休暇 10日

*その他の条件は、（公財）兵庫県芸術文化協会の関係諸規定による。

6 応募資格等

- (1) 年齢不問
- (2) パソコン操作のできる人（ワード・エクセルの使用必須）
- (3) 任用の日に原田の森ギャラリーに勤務可能である人
- (4) 次のいずれかに該当しない人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 他の団体等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない人

7 選考方法

(1) 1次選考 書類選考

(2) 2次選考 1次選考通過者に対し面接試験を実施。2次選考の詳細は後日通知。

場 所：兵庫県立美術館王子分館 総務課（横尾忠則現代美術館4階会議室）

8 申込み手続き・受付期限等

2月15日（金）までに、次の①～②の書類（各1通）を同封の上、下記の申込み先まで郵送または持参してください。郵送の場合必着。持参の場合、午前10時から午後6時の間受付。休館日（月曜日、祝日の場合は翌日）は受付できません。一定数に達すると、期日までに締め切る場合があります。

① 履歴書等

市販の履歴書に3ヶ月以内に撮影した写真を貼付。

なお、履歴書に加え記載したい事項があれば、実務経験等経歴書等を添付のこと。

② 志望理由書

兵庫県立美術館王子分館原田の森ギャラリーへの志望の動機を記載した志望理由書
（400字詰め原稿用紙2枚以内）

* 書類選考結果については、後日書面にて郵送いたします。なお、選考結果等に関するお問い合わせには一切お答えいたしません。また、履歴書など応募書類は返却いたしません。

9 その他

(1) 受験に要する交通費ほか一切の費用は当館では負担いたしません。

(2) 採用の際には、国公立医療機関等での健康診断書、住民票記載事項証明書を提出していただきます。

10 申込み・問合せ先

〒657-0837 神戸市灘区原田通3-8-30

兵庫県立美術館王子分館原田の森ギャラリー

(TEL 078-801-1591 ホームページ <http://hyogo-arts.or.jp/harada/>)

職員採用係 担当：宇野・石井